

学校における働き方改革に係るこれまでの取組

- 令和元年5月 「愛媛県学校における働き方改革推進本部」を設置
- 令和元年11月 「愛媛県学校における働き方改革推進方針」を策定
- 令和4年3月 「愛媛県学校における働き方改革推進方針(第2期)」に改定

- ◆本県独自のCBTシステムや、県立学校への庶務事務システムの導入など、ICTの活用による業務効率化
- ◆スクール・サポート・スタッフやICT教育支援員、部活動指導員など、外部人材の活用による負担軽減

などの様々な取組を推進



【県立学校の現状】

年度	R3	R4	R5	R6	備考
時間外勤務月80時間超	16.8%	18.1%	16.3%	—	勤務時間管理システムで把握した県立学校教諭の状況(4月～3月の平均)
時間外勤務月45時間以内	47.5%	48.1%	46.6%	—	
働きがい (ワーク・エンゲイジメント)	28.64点	28.26点	27.66点	27.52点	コロナ禍前(R元)28.83点 ※日本(民間)の平均23.58点
抑うつ傾向	5.62点	5.79点	5.80点	5.89点	※5点以上がリスク群、 10点以上がハイリスク群

<成果・課題>

- ・県立学校教員の時間外勤務は概ね減少傾向にあるほか、
- ・教職員の働きがいに係る指標も高水準を維持する

など、一定の成果が得られている一方で、

- ・長時間勤務の解消には道半ばであり、働きがい等の指標も低下傾向にあるなど、時間外勤務の更なる縮減やメンタルヘルス不調へのきめ細かな対応が必要。

愛媛県学校における働き方改革推進方針（第3期）（案）【概要】

令和7年●月●●日 愛媛県教育委員会

目指すところ

教職員の心身の健康を保つとともに、誇りややりがいを持って能力を発揮できる環境を整え、子どもたちへ効果的な教育活動を行うことで、本県教育の質の更なる向上を図ります。

計画期間

令和7年～9年度（3年間）

取組の柱

- (1) 業務負担軽減のためのICTの活用や業務などの見直し等
 - ・県独自のCBTシステムによる良質な問題等の共有化や採点・集計等の負担軽減
 - ・県立学校入試に係る出願手続等のデジタル化
 - ・学校現場の多様な人材の協働による、学校・教師が担う業務の適正化 など
- (2) 教員や専門スタッフの配置等によるチーム学校の推進
 - ・スクールサポートスタッフ、ICT教育支援員、大学生スクールサポーター等の配置
 - ・警察OBや学校管理職経験者、スクールロイヤー等との連携による支援体制の強化
 - ・管理職のリーダーシップによる学校におけるマネジメント管理の一層の強化 など
- (3) 部活動の負担軽減（部活動改革の推進）
 - ・県立高校における学校や地域の特色に配慮した部活動の精選や複数顧問制による交代指導体制の構築
 - ・公立中学校における段階的な地域移行及び地域連携の推進
 - ・部活動指導員の配置拡充 ・部活動の活動方針に基づく取組の周知徹底 など
- (4) 勤務時間の適正化と教職員の意識改革
 - ・勤務時間管理の徹底 ・意識調査の活用等による教職員一人一人の意識改革の促進
 - ・メンタルヘルス対策の充実 ・テレワークの推進 など
- (5) 市町教育委員会・学校との連携
 - ・意識調査の実施及び結果の共有 ・意見交換会の開催 ・優良事例の共有 など
- (6) 保護者・地域との連携
 - ・地域学校協働活動等の推進 など

数値目標

- 時間外勤務の上限である月45時間以内の教師を着実に増加させつつ、時間外勤務が月80時間を超える教師をゼロにする。
- 教職員の働きがい（ワーク・エンゲイジメント）をコロナ禍前（令和元年度）以上の数値にする。

成果指標

※愛媛大学教職大学院と連携した成果指標の設定・検証

- (1) 時間外勤務月80時間超及び45時間以内の教師の割合
- (2) 教職員の働きがい（ワーク・エンゲイジメント）
- (3) 教職員の抑うつ傾向（メンタルヘルス）
- (4) 教職員の主観的幸福感（ワーク・ライフ・バランス）
- (5) 教師自身の学びの実践（専門書を読む、他校の見学、講座等への参加など）



推進イメージ

- 「取組の柱」を基本として、更なる校務DXの推進や、業務の適正化等に重点的に取り組み、働きやすさと働きがいの両面から働き方改革を着実に進める！！



愛媛県
学校における働き方改革推進方針
(第3期) (案)
～愛顔あふれる学校を目指して～

愛媛県教育委員会

令和7年●月

はじめに

県教育委員会では、教職員の心身の健康を保つとともに、「誇りややりがい」を持って能力を発揮できる環境を整え、子どもたちへ効果的な教育活動を行うことで、本県教育の質の向上を図るため、令和元年11月に、「愛媛県学校における働き方改革推進方針」を策定し、令和4年3月には、令和4～6年度を計画期間とする第2期に改定するなど、県内公立学校における働き方改革を推進してきました。

これまでの取組により、ICTの活用による業務効率化や外部人材の活用、学校行事等の精選などが進み、県立学校教員の時間外勤務は減少傾向にあるほか、教職員の働きがい（ワーク・エンゲイジメント）に係る指標も高水準を維持するなど、一定の成果は得られているものの、依然として長時間勤務の教員が多く、抑うつ傾向に係る指標も悪化傾向にあるなど、時間外勤務の更なる縮減やメンタルヘルス不調へのきめ細かな対応が重要となっています。

こうした中、国は令和6～8年度の3年間で、学校における働き方改革の集中改革期間として、取組の加速化を進めることとしているほか、令和6年8月に取りまとめられた中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」において、教師の長時間勤務等の状況を改善し、教師が心身ともに充実した状態で、学びの専門職としての「働きやすさ」と「働きがい」を両立し、日々生き生きと児童生徒と接することができる環境を整備するためには、「学校における働き方改革の更なる加速化」「教師の処遇改善」「学校の指導・運営体制の充実」を一体的・総合的に推進する必要性が示されるなど、働き方改革の重要性は益々高まっています。

こうした状況を踏まえ、令和7年度からの3年間で第3期と位置づけ、引き続き、教員の負担軽減や業務改善の更なる強化・充実を図りながら、教員の働きやすさと働きがいの両面から学校における働き方改革を着実に進めていきます。



1 目指すところ

教職員の心身の健康を保つとともに、誇りややりがいを持って能力を発揮できる環境を整え、ウェルビーイングの向上につなげるとともに、子どもたちへ効果的な教育活動を行うことで、本県教育の質の更なる向上を図ります。

- 教職員の「子ども一人ひとりと向き合う時間」や「授業改善のための時間」を十分確保します。
- 教職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランスの一層の充実を図ります。

2 本方針の位置付け

本方針は、県立学校における働き方改革を推進するための県教育委員会の取組方針ですが、市町教育委員会に対しても本方針を参考とした取組を促すとともに、必要な支援・情報提供を積極的に行います。

3 県立学校の教師の勤務時間の上限の目安時間

時間外勤務の上限の目安時間

- 原則として、月45時間・年360時間
- 臨時的な特別の事情がある場合でも
 - ・年720時間以内
 - ・複数月平均80時間以内
 - ・月100時間未満

また、月45時間を超えるのは年間6か月まで

※詳細は、愛媛県県立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針

※事務職員等については、「36協定」を締結する中で働き方改革推進法に定める時間外労働の規制が適用

※教師とは、愛媛県県立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針で定める教育職員のこと

4 設定年度

令和7 ～ 9年度 (3年間)

5 取組の姿勢

《教育委員会の姿勢》

「6 取組の柱」に掲げる6つの取組を強力に推進し、教育の最前線である学校現場に立つ教職員一人ひとりが、働きがいを感じ働きやすい学校となるよう教育環境を整えるとともに、これからも多くの魅力的な人材が活躍できるよう、学校、PTA、地域等と連携・協働して、学校における働き方改革に引き続き全力で取り組みます。

《各県立学校の姿勢》

校長をはじめとした管理職のリーダーシップの下、学校組織マネジメントの向上に取り組み、生徒・保護者と教職員や、教職員同士の信頼関係を高めるとともに、教職員の声を踏まえながら、学校組織全体で業務の精選やチーム力の向上等を図り、教職員一人ひとりが担当業務の効率化を進め、勤務時間を意識したメリハリのある働き方を実践する姿勢が求められます。

6 取組の柱

学校における働き方改革に取り組むべき方向性として、チーム力を強化しながら、第1期方針で設定した6つの取組の柱を基本に、更なる校務DXの推進や、校内の多様な人材の協働による学校・教師が担う業務の適正化等に重点的に取り組みます。

具体的な内容については、別途（毎年）、重点的な取組をまとめた「推進計画」を策定し、着実な実行を目指します。

(1) 業務負担軽減のためのICTの活用や業務などの見直し等

県独自のCBTシステムなどのICTを効果的に活用し、良質な問題等の共有化、テスト等の採点・集計・分析業務の電子

化等により教員の負担軽減と学びの充実を図ります。

また、県立学校入試に係る出願手続等をデジタル化するほか、校務支援システムや庶務事務システムの改善などICTの更なる活用を進め、事務に係る負担を軽減することにより、学校全体の運営体制の効率化を図ります。

さらに、教員と事務職員や専門スタッフ等学校内の多様な人材が協働し、学校徴収金を原則として教員以外が取り扱う運用を徹底するなど、学校・教師が担う業務の適正化を一層促進するとともに、これまで実施してきた行事や会議、研修、研究指定校等の精選や実施方法の変更などについても、その効果等を検証しつつ更なる推進を図ります。

(2) 教員や専門スタッフの配置等によるチーム学校の推進

スクール・サポート・スタッフやICT教育支援員、大学生スクールサポーターなどについて、必要な拡充を図りながら、継続的な配置に努めるとともに、校内教育支援センターで学習支援や相談支援等に従事する支援員を新たに配置するなど、外部人材の積極的活用により、教職員の教育活動等を支援します。

さらに、部活動指導員や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー（弁護士）など、引き続き、専門人材の配置等による支援の充実を図るとともに、警察OB、学校管理職経験者等と連携した保護者対応など、専門家と連携した学校現場の支援体制を強化することで、学校現場の負担軽減を図ります。

加えて、教職員や専門スタッフがチームとして機能するよう、管理職がリーダーシップを発揮し、学校におけるマネジメント管理を一層強化するとともに、一人ひとりが力を発揮し、更に伸ばしていけるよう人材育成にも取り組み、全ての教職員が働きがいを感じることのできる「チームとしての学校」の機能強化を図ります。

(3) 部活動の負担軽減（部活動改革の推進）

働き方改革の鍵となる部活動改革を更に推進するため、県立学校において、学校や地域の特色に配慮しながら、部活動の精選や複数顧問制による交代指導体制の構築等を進めるほか、公立中学校における段階的な地域移行に向けた支援などに取り組みます。

また、引き続き、部活動指導員等の活用や「愛媛県の学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針」に沿った活動の実践により、生徒のバランスのとれた生活や健やかな成長とともに、顧問教員の負担軽減を図ります。

(4) 勤務時間の適正化と教職員の意識改革

教職員の勤務時間や業務量など、勤務実態を適正に把握し、見える化をすることで、教職員一人ひとりの意識改革を促すとともに、学校全体で共通理解を図り、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

また、新規採用教職員はじめ若い世代に対するきめ細かな支援や、面談機会の増強、対話機能を有するAIシステムの活用によるメンタル不調の未然防止等の強化など、教職員の健康管理に配慮した対策を推進するとともに、学校組織マネジメント研修の実施や、休暇を取得しやすい環境づくりなど、一人ひとりの求める生き方や価値観を受容できる職場風土を築き、テレワークの効果的な利用など、多様な働き方の実現に取り組みます。

(5) 市町教育委員会・学校との連携

県教育委員会、市町教育委員会及び各学校による意見交換会の開催などにより、学校における働き方改革の推進に向けた意識を共有し、業務改善の優良事例などの情報共有を図るとともに、専門スタッフ等の人材配置や、制度の見直し等の実現に向け連携して取り組むなど、オール愛媛体制でよりよい教育環境の整備を進めます。

(6) 保護者・地域との連携

教育の質を高めながら学校における働き方改革を推進するため、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な取組を推進するほか、PTAや企業・団体等と連携し、保護者や地域の方々の理解促進と信頼関係の構築に努め、学校教育への協力・支援体制の充実に取り組みます。

また、HP等を活用した積極的な情報発信などにより、機運の醸成を図ります。

7 取組の成果の検証

「3 県立学校の教師の勤務時間の上限の目安時間」の遵守を目指しますが、働き方改革の取組が勤務時間の削減のみにとらわれることのないよう、第1期方針から設定している、心身の健康の確保、充実した教育活動のための学習機会の創出、プロフェッショナルとしての誇りややりがい等に関する以下の指標について、引き続き、取組の目指すところとして位置付け、毎年度、その成果を検証します。

指標		目標値（目指すところ）
(1)	時間外勤務月80時間超及び45時間以内の教師の割合	時間外勤務の上限である月45時間以内の教師を着実に増加させつつ、時間外勤務が月80時間を超える教師をゼロにする。
(2)	教職員の働きがい（ワーク・エンゲイジメント）	毎年度、数値が改善することで、心身ともに健康で、誇りややりがいを持って教育活動を行う教職員が増加する。働きがいについては、コロナ禍前（令和元年度）以上の数値となることを目指す。
(3)	教職員の抑うつ傾向（メンタルヘルス）	
(4)	教職員の主観的幸福感（ワーク・ライフ・バランス）	
(5)	教師自身の学びの実践（専門書を読む、他校の見学、講座等への参加など）	毎年度、自身の学びに取り組む教師が増加することで、職能成長が図られ、効果的な教育活動が実践される。

指標に関して、働き方改革推進月間（11月）に調査を実施

《参考》

1. これまでの主な取組

(1) 業務負担軽減のためのICTの活用や業務などの見直し等

【ICTを活用した校務支援】

- 令和元年度に全ての県立学校で統合型校務支援システムを導入し、ICT活用による事務処理（成績処理、指導要録作成等）を効率化するとともに、令和5年10月にシステム更新において、学校現場のニーズ等を踏まえ、教職員間における双方向のやり取りを円滑化する機能等を追加
- 本県が独自に開発したCBTシステム（EILS）について、令和4年度から県内全ての公立学校（小・中・高・特支）で本格運用を開始し、令和6年度からは紙テストを自動採点するPBTシステムの機能を新たに搭載するなど、効果的な活用の拡大によって業務負担を大幅に縮減

【教員のICTスキル向上のための支援】

- 県教育委員会作成の学習シート（約800教材・約1万問）をCBTシステムに搭載し、教職員がCBT化された学習シートをそのまま使用、又は児童生徒の学習状況に合わせ改編しての使用が可能
- 高校教育課のホームページ内で「えひめ教育のICT活用事例集」の事例を投稿できるようになっており、投稿数も順調に増加
- 総合教育センターのホームページを通じて、ICT活用やプログラミングの指導に関する資料や研究成果資料など、各学校での指導や校内研修に生かすことができる資料を提供

【県立学校への庶務事務システムの導入や業務の見直し】

- 学校現場における総務系事務の効率化及び負担軽減を図るため、全ての県立学校へ庶務事務システムを導入（令和6年9月運用開始）
- 県立学校において、学校徴収金を教員が取り扱っている事例の是正方法の検討（R6）
⇒全案件について遅くとも令和7年度からは是正完了の予定

(2) 教員や専門スタッフの配置等によるチーム学校の推進

【人的配置】

- スクール・サポート・スタッフの配置（H30～）

年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
小中学校	20人	54人	72人	79人	125人	138人	193人
県立学校	6人	10人	13人	13人	16人	17人	30人

- 県立学校にICT教育支援員を配置（R3：10人、R4：29人、R5：37人、R6：37人）し、端末・周辺機器等の整備や授業サポート等により、教員のICT関係業務の負担を軽減
- 県立学校に教員志望の大学生サポーターを配置（R4：30人、R5：35人、R6：35人）し、優秀な人材の育成・確保を図るとともに、放課後の生徒の学習指導や学校行事の運営補助、模擬試験の監督業務等に従事してもらうことで、教員の負担を軽減（R4～）
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを小中学校に99人、県立学校に48人配置し、教職員への助言や生徒指導の支援等を実施

【学校におけるトラブル対応支援】

- トラブルサポートチームの派遣を実施

年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6(2月末)
派遣件数	7件	4件	1件	6件	3件	6件	1件

- H30年度からスクールロイヤー（弁護士1名）を活用する体制を整備

年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6(2月末)
相談件数	17件	18件	9件	13件	9件	22件	13件

- SNS相談の積極的な利用を促すため、定期的なプッシュ通知と相談を身近に感じるチャラヤしおりの配布等を実施

(3) 部活動の負担軽減（部活動改革の推進）

【県立高校における部活動改革と魅力化の推進】

- 地域に根差した魅力ある部活動を「魅Can部」に指定し、活動経費の支援を行うことで、活動の充実を図るとともに、部活動の魅力を広く発信（R6～）
（令和6年度は、小規模校（9学級以内）17校29部を指定）
- 県立高校について、7月と12月に課題解決に向けた地区別検討会を開催したほか、2月に部活動改革や「魅Can部」の実践事例発表を行うなど、好事例の横展開を実施（R6）

【休日の部活動の地域移行】

- 令和6年度は、国の実証事業を8市町（松山市、今治市、新居浜市、大洲市、西予市、上島町、松前町、伊方町）の計25部活動で実施
- 市町連絡協議会を開催し、課題共有や連携、先進事例の情報提供等を実施（R4～）
- 県教育委員会と県観光スポーツ文化部合同の「子どものスポーツ・文化芸術活動推進WG」を設置し、受け皿づくりや指導者の確保等の諸課題に対し、連携した対応を実施（R6.9～）
- 部活動・地域クラブ活動の在り方や移行に向けた環境整備、県の支援方針等を取りまとめた「公立中学校の部活動改革に係る愛媛県推進計画」を策定（R5.9）

【部活動指導員の配置及び適切な休養日等の設定】

- 部活動指導員の配置（高校は県独自で配置）（H29：モデル実施、H30～）

年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
市町立中学校	29人	32人	43人	45人	53人	62人	74人
県立学校	5人	9人	11人	11人	11人	11人	36人
備考	運動部	運動部+文化部					

- 国のガイドラインを基に策定した県の「愛媛県の学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針」（R5）を踏まえ、全ての県立学校で毎年度、活動方針を策定し、休養日の設定や活動時間の短縮等の取組を推進

(4) 勤務時間の適正化と教職員の意識改革

【教職員の意識改革】

- 校務支援システムの勤務時間管理機能を活用し、全ての県立学校教職員の勤務時間の実態を適切に把握・管理（R元～）
- 各県立学校における重点的な取組を促進するため、毎年11月を「学校における働き方改革推進月間」に設定（R元～）
- 推進月間中に、県立学校教職員を対象とした意識調査を実施（愛媛大学教職大学院と連携）するとともに、結果をフィードバックして意識改革やマネジメント等に活用（R元～）
同様に、全市町の小中学校教職員も対象に実施（R2～）
- 「県立学校における学校評価自己評価表」に「業務改善や教職員の働き方」に関する項目を設定（R2～）

【メンタルヘルス対策】

- 全県立学校教職員を対象にストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の早期発見・早期対応
- 心の回復力に着目した「レジリエンス体験型研修会」を開催（R4～）
- 各教育事務所に設置したスマート健康相談室に非常勤保健師を配置し、面談機会の拡充を図り、教職員厚生室の保健師等と連携してアウトリーチ型の相談事業等を実施（R6.8～）
- 対話機能を有するAIメンタルヘルスシステムを導入し、メンタル不調を早期に察知、産業保健スタッフへの相談につなげることで、重症化による休職、離職を未然に防止（R6.8～）

【テレワークの推進】

- 県立学校の全教職員を対象に導入（R元.7～）
- テレワークチャレンジ期間（R2冬期、R3～夏期・冬期）の設定により利用を促進し、ワーク・ライフ・バランスの向上等を推進
- グループウェアやドキュメントの操作等が自宅で利用可能となるようテレワーク環境を改善するとともに、手続きの簡素化など運用を改善（R5.12～）

(5) 市町教育委員会・学校との連携

【意見交換・情報共有】

- 全市町が一堂に会し、意見交換を行う会を開催し、取組の横展開を図った（毎年度）

(6) 保護者・地域との連携

【保護者・地域の理解、協力】

- PTAへの働きかけ（周知チラシ配布、説明）
- HP等による情報発信（教育広報えひめ「働き方改革通信」等）
- 「県立学校における学校評価自己評価表」に「業務改善や教職員の働き方」に関する項目を設定（R2～）、結果を各学校HPで公表

2. 成果指標の状況

↗ 改善 ↘ 悪化

成果指標	R元	R2	R3	R4	R5	R6	状況
1. 時間外勤務月80時間超の 県立学校教師(教諭)の割合 (4月～3月の平均) ※システムによる把握	18.9%	15.9% ↗	16.8% ↘	18.1% ↘	16.3% ↗	—	時間外勤務月80時間超の 教師の割合は、やや減少傾向 ※システムがR元年9月導入のため、 R元は9月～3月の平均 ※R2は新型コロナウイルスによる学校の 一斉休業の影響で時間外勤務が少ない
2. 教師自身の学びの実践 (9項目の学びの実践の選択数)	3.67項目	3.13項目 ↘	3.42項目 ↗	3.54項目 ↗	3.51項目 ↘	3.48項目 ↘	令和2年度は、コロナ禍による 研修等の中止・延期等の影響により 全体の選択数が減少したが、 令和3年度以降は回復傾向
3. 教職員の働きがい (ワーク・エンゲイジメント) ※9項目(各0～6点)の合計点	28.83点	28.35点 ↘	28.64点 ↗	28.26点 ↘	27.66点 ↘	27.52点 ↘	日本(民間企業)の平均 (23.58点(※1))以上の 水準をキープしているが、 令和4年度以降はやや悪化傾向
4. 教職員の抑うつ傾向 (メンタルヘルス) ※6項目(各0～4点)の合計点	5.36点	5.57点 ↘	5.62点 ↘	5.79点 ↘	5.80点 ↘	5.89点 ↘	年々悪化傾向(※2) ※5点以上がリスク群、 10点以上がハイリスク群
5. 教職員の主観的幸福感 (ワーク・ライフ・バランス) ※10点満点	6.06点	6.06点 →	6.09点 ↗	6.05点 ↘	5.99点 ↘	5.97点 ↘	日本の平均(5.76点(※3))以上 の水準をキープ

※1: リカルトマネジメントソリューションズ(2019)「ワーク・エンゲイジメントに関する実態調査(N=624)」で平均値23.58点
質問は、「仕事をしていると活力がみなぎるように感じる」等9項目について、どのくらいの頻度で感じているか、
「0: 全くない～6: いつも感じる」の7段階で問うもの

※2: 質問は、過去1カ月のこころの状態(6項目)を「0: 全くない～4: いつも」の5段階で問うもの

※3: 内閣府(2022)「満足度・生活の質に関する調査報告書」で平均値5.76点
質問は、直近1カ月の状況を「0: 最高に不幸～10: 最高に幸福」までの11段階で問うもの

「令和7年度 学校における働き方改革推進計画（案）」の概要

推進方針に定める基本方針（6つの柱）ごとに、重点的に取り組む事項として24項目（再掲2除く）を計画（令和6年度は23項目（再掲2除く））

《来年度の主な取組》

- ICTを活用した自動採点、結果分析、良質な問題等の共有化等【拡充】
 - 県立学校入試に係る出願手続等のデジタル化【新規】
 - 庶務事務システムの円滑な運用・改善と学校現場の多様な人材の協働による業務の適正化【拡充】
 - 警察OBや学校管理職経験者、スクールロイヤー等との連携による教職員のサポート体制の充実【拡充】
 - 県立高校における部活動改革の推進【拡充】
 - 休日の部活動の地域移行及び地域連携の実施【拡充】
- ※引き続き、教材の共有や行事等の見直しなどの取組を推進する

取組の柱	項目数	取組内容
1 業務負担軽減のためのICTの活用や業務などの見直し等	7	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した自動採点、結果分析、良質な問題等の共有化等【拡充】 ・県立学校入試に係る出願手続等のデジタル化【新規】 ・校務支援システムの効果的な活用 ・庶務事務システムの円滑な運用・改善と学校現場の多様な人材の協働による業務の適正化【拡充】 ・学校・保護者間の連絡手段のデジタル化 ・教材、指導方法等の提供、共有化等 ・調査、研修会、会議、研究指定校、行事等の見直し
2 教員や専門スタッフの配置等によるチーム学校の推進	3	<ul style="list-style-type: none"> ・スクール・サポート・スタッフ、ICT教育支援員、大学生スクールサポーターの配置【拡充】 ・警察OBや学校管理職経験者、スクールロイヤー等との連携による教職員サポート体制の充実【拡充】 ・チーム学校の推進
3 部活動の負担軽減（部活動改革の推進）	4	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校における部活動改革の推進【拡充】 ・休日の部活動の地域移行及び地域連携の実施【拡充】 ・部活動指導員の配置【拡充】 ・適切な休養日及び活動時間の設定・遵守
4 勤務時間の適正化と教職員の意識改革	6	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間管理の徹底 ・県立学校における働き方改革推進月間の設定 ・全県立学校教職員を対象とした意識調査の実施 ・意見交換、情報共有等の場の設定 ・教職員のメンタルヘルス対策 ・教職員テレワークの推進
5 市町教育委員会・学校との連携	3 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換、情報共有等の場の設定 ・小中学校教職員を対象とした意識調査の実施
6 保護者・地域との連携	3 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な取組の推進 ・PTA連合会を通じた保護者・地域への協力依頼
計	26 (2)	

※（ ）内は再掲数

愛媛県教育委員会

令和7年度 学校における働き方改革推進計画（案）

【まえがき】

愛媛県教育委員会では、学校現場で教育に携わる誰もが、ワーク・ライフ・バランスを実現し、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、「愛媛県学校における働き方改革推進方針（第3期）」（令和7年3月改定）に基づき、働き方改革に取り組んでいます。

具体的には、毎年度、推進方針に掲げる6つの柱ごとに、重点的に取り組む内容を検討し、着実に実現することとしています。

実施に当たっては、働き方改革の取組が自己目的化したり、形骸化したりすることのないよう留意しつつ、できることから速やかにコツコツ積み上げながら、『実効性ある取組』を継続するよう努めます。

【重点取組事項】

1 業務負担軽減のためのICTの活用や業務などの見直し等

① ICTを活用した自動採点、結果分析、良質な問題等の共有化等 （義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、人権教育課）【拡充】

（内容）

- ・ 県独自に開発したCBTシステム（EILS）について、新たに英語力強化に向けた機能の開発・搭載を行うなど、各公立学校での更なる利活用を進め、データの蓄積・分析を継続させながら、効果的な学力UPと教員の負担軽減を図ります。（義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）

えひめ版学力向上推進事業費 49,818 千円

グローバル人材育成に向けた英語力強化事業 72,451 千円

- ・ 県立高校等におけるICTを活用した授業について、ICT教育支援員の配置などのサポートを行い、ICT活用に関する教員の負担軽減を図ります。（高校教育課）

県立学校専門スタッフ配置事業費 119,294 千円

- ・ 児童生徒の人間関係構築力を育成するためのプログラム（EILSに搭載）を効果的に運用し、教員の学級づくりを支援するとともに、学校生活や人とのつながりに関するアンケートの集積や分析等の業務を効率化することで負担軽減を図ります。（人権教育課）

いじめSTOPつながる力育成事業費 8,716 千円

②県立学校入試に係る出願手続等のデジタル化（教育総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課）【新】

（内容）

- ・ 県立学校入試に係る願書の作成・提出及び受検料の納付などの一連の出願手続等について、既存の電子申請システム等の活用により、現行の紙ベースからシステム上で完結するよう変更し、中学校・県立学校の教職員の負担軽減と生徒・保護者の利便性向上を図ります。（ゼロ予算で対応）

③校務支援システムの効果的な活用（高校教育課）

（内容）

- ・ 校務支援システムについて、校務事務の軽減、業務の正確性向上、情報共有による効率的な業務執行をより推進できるよう、学校現場のニーズ等を踏まえながら、引き続き改善を図ります。

県立学校校務支援システム維持管理費 59,088 千円

④庶務事務システムの円滑な運用・改善と学校現場の多様な人材の協働による業務の適正化（教育総務課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター、各学校）【拡充】

（内容）

- ・ 令和6年9月から運用を開始した県立学校庶務事務システムについて、円滑な運用を図るとともに、学校現場からの要望が多いシステムへの自動ログインや、要承認等をシステム外で確認できる機能の将来的な導入に向けた検討を進めるなど、随時必要な改善等を行います。

県立学校庶務事務システム運用保守費 20,526 千円

- ・ 庶務事務システム導入による効果検証を進めつつ、各県立学校における業務の適正化を一層促進するため、文部科学省の働き方改革事例集等を参考として、業務分担や手法等の見直しなど、現場での働き方改革の取組を促し、教員の負担軽減を図ります。また、更なるデジタル技術の活用等による学校現場の効率化・負担軽減に資する方策の検討に努めます。
- ・ 学校徴収金について、各県立学校で教員が取り扱っていた事例の全案件を是正し、教員以外が取り扱う運用を徹底するとともに、更なる効率化を検討するほか、市町教育委員会に対しても、教員が徴収金を取り扱わないよう働きかけを行います。

⑤学校・保護者間の連絡手段のデジタル化（高校教育課、特別支援教育課）

（内容）

- ・児童生徒1人1台端末等を効果的に活用し、欠席・遅刻連絡や各種アンケート調査等の更なるデジタル化などを進め、学校・保護者双方の負担軽減を図ります。

⑥教材、指導方法等の提供、共有化等（義務教育課、高校教育課、人権教育課、総合教育センター）

（内容）

- ・各教科等の学習指導案や指導資料のほか、ホームルーム活動案、基礎力や応用力の強化を図るための学習プリントやオンデマンド動画等の提供・共有のほか、放課後の短時間の研修を企画するなど、教員の負担を軽減しつつ、研修の機会を確保し、児童生徒の学力向上を図ります。
- ・既存の成果物を活用し、研究発表会等で公開された学習指導案をデータベース化することで、教員の負担を軽減しつつ、優れた指導方法等の共有・継承を図ります。

⑦調査、研修会、会議、研究指定校、行事等の見直し（関係課、各学校）

（内容）

- ・各種調査や研修会、会議、行事、研究指定校等の精選・簡素化等による見直しについて、これまでの効果等を検証しつつ、継続して取り組みます。

2 教員や専門スタッフの配置等によるチーム学校の推進

①専門スタッフ等の配置【拡充】

（内容）

- ・教材作成の補助、各種調査等の集計などを行うスクール・サポート・スタッフを小中学校に199人（予定）、県立学校に30人（予定）配置し、教員の事務作業の負担軽減を図ります。（義務教育課、高校教育課）【拡充】
- ・端末及び周辺機器やネットワーク環境を整備するなど、デジタル社会に即した教育環境を構築するため、教員及び生徒の授業サポート等を担うICT教育支援員を県立学校に37人（予定）配置し、教員のICT関係業務の負担軽減を図ります。（高校教育課）

- ・不登校支援として市町が新たに設置する校内教育支援センターにおいて、児童生徒の学習支援や相談支援等に従事する支援員を3市4町に配置し、支援体制の充実と教職員の負担軽減を図ります。(義務教育課)【新】

スクール・サポート・スタッフ配置事業費 112,962千円(小中)

県立学校専門スタッフ配置事業費 119,294千円(県立)【再掲】

不登校児童生徒等支援事業費 40,500千円

②警察OBや学校管理職経験者、スクールロイヤー等との連携による教職員のサポート体制の充実(義務教育課、高校教育課、人権教育課)【拡充】

(内容)

- ・いじめの早期発見、対応について明記されている各学校のいじめ防止基本方針の周知徹底を図るほか、学校現場が直面する諸問題(保護者対応、児童生徒間トラブル、いじめ、不登校など)をスクールロイヤー(弁護士)に相談できる体制等について、効果をまとめて周知するなど、問題発生初期段階における解決がより一層進むよう教職員のサポート体制の充実を図ります。
- ・警察OB、学校管理職経験者等と連携した保護者対応を進めるとともに、学識経験者、臨床心理士等を性被害対策アドバイザーとして任命するなど、専門家と連携した学校現場の支援体制を強化することで、教職員の負担軽減を図ります。【新】

学校問題解決支援事業費 12,610千円

③チーム学校の推進(義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)

(内容)

- ・教職員や専門スタッフがチームとして機能するよう、管理職のリーダーシップのもと、教職員同士の信頼関係を高めるとともに、目標や問題意識の共有、校内の適切な役割分担と連携強化、日常の情報共有の在り方や人材育成等に努め、全ての教職員が働きがいを感じることでできる「チームとしての学校」の機能強化を図ります。

3 部活動の負担軽減(部活動改革の推進)

①県立高校における部活動改革の推進(保健体育課)【拡充】

(内容)

- ・教員の負担軽減と併せ、生徒にとっての活動の充実、地域スポーツの活性化にも配慮しながら、教員・生徒・地域の視点から地域と連携した県立高校の部活動改革に取り組みます。

- ・ 県内8地区において、各学校の実情に応じた部活動改革を話し合う地区別検討会を開催するとともに、学校や地域の特色に配慮しながら、拠点校部活動や合同部活動などによる部活動の精選を行い、複数顧問制による交代指導体制を構築します。

部活動改革・魅力アップ推進事業費 134,497千円（下記②と③の経費を含む）

②休日の部活動の地域移行及び地域連携の実施（保健体育課、義務教育課）【拡充】

（内容）

- ・ 休日の部活動の地域移行及び地域連携の検討を進め、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と教員の負担軽減の両立を目指します。
（地域移行に向けた実証事業や、先進地視察、外部指導者配置支援、課題解決チームの運営などを実施。）

③部活動指導員の配置（保健体育課、義務教育課、高校教育課）【拡充】

（内容）

- ・ 中学校、県立中等教育学校及び県立高校に部活動指導員を配置し、部活動の指導体制の充実と顧問教員等の負担の軽減を図ります。

④適切な休養日及び活動時間の設定・遵守（保健体育課、義務教育課、高校教育課）

（内容）

- ・ 県の「愛媛県の学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針」や市町の設置する学校に係る「運動部活動及び文化部活動の方針」に沿って、各学校が策定・公表する「学校の運動部活動及び文化部活動に係る活動方針」に定めている休養日及び活動時間について、その実態を把握し、遵守を促すとともに、短時間で合理的・効果的な部活動を推進し、教員の負担軽減を図ります。

4 勤務時間の適正化と教職員の意識改革

①勤務時間管理の徹底（高校教育課）

（内容）

- ・ 校務支援システムの勤務状況管理機能を活用し、「愛媛県県立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」に基づいた全ての県立学校教職員の勤務時間を適切に把握するとともに、意識改革に向けた活用を図ります。

県立学校校務支援システム維持管理費 59,088千円【再掲】

②県立学校における働き方改革推進月間の設定（教育総務課）

（内容）

- ・県立学校を対象に、毎年 11 月を「学校における働き方改革推進月間」に設定し、学校現場の取組に対する意識を高め、重点的な取組を促すとともに、保護者や地域等の理解促進につなげます。

③全県立学校教職員を対象とした意識調査の実施（教育総務課）

（内容）

- ・働き方改革の取組が、「勤務時間の削減」のみにとらわれることのないよう、教職員の「心身の健康の確保」「学びの充実」「プロフェッショナルとしての誇りややりがい」等に関して、引き続き、愛媛大学教職大学院と連携して、調査・検証するとともに、教職員からの意見・要望も踏まえながら働き方改革を実践できるよう努めます。

④意見交換、情報共有等の場の設定（高校教育課）

（内容）

- ・県立学校の管理職等の出席する既存の会議等の場を活用して、講演や意見交換等を実施し、各校の管理職の組織マネジメント力の強化を働きかけ、学校が一体となった働き方改革の実践につなげます。

⑤教職員のメンタルヘルス対策（教職員厚生室）

（内容）

- ・非常勤の産業保健スタッフを増員し、教職員に対するメンタルヘルスの面談機会を拡充するとともに、いつでもどこでも気軽に自己のメンタルヘルス状態の把握や改善に取り組むことができる AI システムを効果的に活用することで、メンタルヘルス不調の未然防止等を強化し、引き続き、一次予防から三次予防まで切れ目のない対策を実施します。

教職員メンタルヘルス対策推進事業費 11,421 千円

⑥教職員テレワークの推進（教育総務課）

（内容）

- ・業務の円滑化、ワーク・ライフ・バランスの向上等を目指して、県立学校の教職員を対象に導入しているテレワークについて、活用事例の紹介やテレワークチャレンジ期間の設定などを通じて、効果的な活用を推進します。

5 市町教育委員会・学校との連携

①意見交換、情報共有等の場の設定（義務教育課、高校教育課、保健体育課）

（内容）

- ・ 県教育委員会、市町教育委員会及び各学校による意見交換会等を開催し、それぞれの取組を報告するなど、情報共有を図るとともに、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員等の積極的な配置と活用や、教員以外による学校徴収金の取扱いの徹底等について、連携して検討を進めます。

②小中学校教職員を対象とした意識調査の実施（義務教育課）

（内容）

- ・ 働き方改革の取組が、「勤務時間の削減」のみにとらわれることのないよう、教職員の「心身の健康の確保」「学びの充実」「プロフェッショナルとしての誇りややりがい」等に関して、引き続き、愛媛大学教職大学院と連携して調査・検証を進め、市町教育委員会の働き方改革の推進の一助となるよう、情報提供に努めます。

③全県立学校教職員を対象とした意識調査の実施（教育総務課）（再掲）

6 保護者・地域との連携

①地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な取組の推進（社会教育課）

（内容）

- ・ 市町教育委員会と連携・協力して、地域学校協働活動推進員や地域コーディネーター、協働活動リーダー、地域教育プロデューサー等の配置及び「えひめ学校・地域教育サポーター」の活用を促進するとともに、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールとの一体的な取組の推進について情報交換や情報共有に努めるなど、地域住民の学校教育への協力・支援体制を整備し、教職員の負担軽減と教育活動の充実を図ります。

地域ぐるみで育むえひめっ子未来創造事業 93,422 千円

②PTA連合会を通じた保護者・地域への協力依頼（社会教育課）

（内容）

- ・ 推進方針の内容や県立学校教職員の意識調査の結果などを踏まえた本県の学校の現状等を伝えるとともに、学校閉庁日の設定、合理的・効果的な部活動の推進等について、保護者・地域に向け、協力を依頼するなど、理解促進と信頼関係の構築に努めます。

③学校における働き方改革推進月間の設定（教育総務課、高校教育課）
（再掲）

【継続取組事項】

学校における働き方改革の基本的な取組として継続して実践します。

- ・学校閉庁日の設定（高校教育課）
- ・定時退庁日の設定（高校教育課）
- ・連続休暇の取得推進（高校教育課）
- ・働き方改革の取組に関する情報発信（教育総務課）
- ・心身ともに健康で働きやすい職場環境づくりの推進（教職員厚生室）

「令和6年度 学校における働き方改革推進計画」取組状況 概要

「愛媛県学校における働き方改革推進方針（第2期）」の取組の柱ごとに、令和6年度に重点的に取り組む事項として計画した23項目（再掲2除く）の取組状況は次のとおり。

《主な取組》

- ICTを活用した自動採点、結果分析、授業の実践等【拡充】
- 庶務事務システムの整備とそれに伴う学校事務の在り方の見直し等による学校運営体制の強化【拡充】
- 県立高校における部活動改革と魅力化の推進【新規】
- 休日の部活動の地域移行及び合同部活動の検討【拡充】
- 教職員のメンタルヘルス対策【拡充】 等

「☆」は令和6年度新規の取組

取組の柱	主な取組	主な成果
1 業務負担軽減のためのICTの活用や業務などの見直し等【6項目】	<ul style="list-style-type: none"> ☆EILSについて、紙テストを自動採点するPBTシステム機能を試験導入 ☆全ての県立学校への<u>庶務事務システムの導入</u>（令和6年9月から運用開始） 学校現場における<u>総務系事務の効率化及び負担軽減を図る</u> ☆学校徴収金を教員が取り扱っている事例の是正方法を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ☆アンケートでは、<u>PBTシステムによる紙テストの自動採点化により、9割以上の公立小中学校教員が負担軽減になったと回答</u> ☆導入初期段階での受け止めとして、<u>約3分の2の学校が業務効率化や負担軽減に効果有と回答</u>（R6.11時点） ☆休暇の繰越作業や各種帳簿の作成が不要となった点や、給与システムとの連動により入力処理が省略されたことで、<u>事務負担が軽減</u> ☆全案件については是正方法が示され、<u>遅くとも令和7年度からは是正が完了する見込み</u>
2 教員や専門スタッフの配置等によるチーム学校の推進【3項目】	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育支援員の配置（県立学校 37人） ・スクール・サポート・スタッフの配置（拡充） 小中学校 193人 県立学校 30人 ・大学生スクールサポーターの配置（県立学校 35人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・端末及び周辺機器等の整備や授業サポート等により、教員のICT関係業務の負担を軽減 ・スクール・サポート・スタッフの新規配置校における教員1人当たりの1週間の総勤務時間数 小中学校 約2.1時間減少 県立学校 約0.4時間減少 ・教員志望の大学生を配置し、放課後の学習指導や学校行事の運営補助、模試の監督等に従事
3 部活動の負担軽減（部活動改革の推進）【4項目】	<ul style="list-style-type: none"> ☆県立高校における部活動改革と魅力化の推進 ・休日の部活動の地域移行及び合同部活動の検討 ・部活動指導員の配置（拡充） 市町立中学校 74人 県立学校 36人 ・適切な休養日及び活動時間の設定・遵守 （各校で部活動の方針を作成済） 	<ul style="list-style-type: none"> ☆部活動改革や「魅Can部」の実践事例発表を行うなど、好事例の横展開を実施（R7.2） ・部活動数の適正化（統合、廃部・休部、総合部活動化等） R3：1,558 → R6：1,416（R3年度比約9%減） ・国の実証事業を8市町25部活動で実施するとともに、市町連絡協議会を開催し、課題共有や連携、先進事例の情報提供等を実施 ☆県教委と観光スポーツ文化部合同の「子どものスポーツ・文化芸術活動推進WG」を設置（R6.9） ・1週間の休養日が中学校で2.5日、高校で2.1日となるなど、部活動の方針が定着（R6.12時点）

取組の柱	主な取組	主な成果
<p>4 勤務時間の適正化と教職員の意識改革【6項目】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間管理の徹底 ・県立学校における働き方改革推進月間の設定（毎年11月） ・全県立学校教職員を対象とした意識調査の実施（グループウェアを活用したWeb調査） ・教職員のメンタルヘルス対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革推進月間（11月）に併せ、9月の勤務時間状況を学校長に情報提供し、取組を促進 ・学校現場の意識高揚を図るとともに、各県立学校における重点的な取組を促進 ・愛媛大学教職大学院との連携による意識調査の結果をフィードバックし、意識改革やマネジメントへの活用を継続的に図っていく <p>☆各教育事務所に設置したスマート健康相談室に非常勤保健師を配置し、面談機会の拡充（R6.8）</p> <p>☆全公立学校教職員を対象に、対話機能を有するAIメンタルヘルスシステムを導入し、メンタル不調を早期に察知、産業保健スタッフへの相談につなげることで、重症化による休職、離職の未然防止を図る（R6.8）</p>
<p>5 市町教育委員会・学校との連携【3項目（1）】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換、情報共有等の場の設定（R6.7、R7.2） ・意識調査の実施（小中学校）QRコードを活用したWeb調査 	<p>☆20市町教育委員会の業務改善担当者による担当者会において、<u>学校徴収金に係る取組状況について情報共有し、改善を図った。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全市町教職員を対象に意識調査を実施（分析は愛媛大学教職大学院と連携） ・意識調査の検証結果を校長会や20市町教育委員会の担当者会でフィードバック
<p>6 保護者・地域との連携【3項目（1）】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動の推進 研修会の中で、教職員の負担軽減に関する協議を実施 ・PTA連合会を通じた保護者・地域への協力依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・12市町156箇所が取組が拡大（対前年比 1市3箇所増） ・高P連及び県P連の会議において、周知チラシを配布し、取組への理解促進を図った